

薬（物療法）を届けよう

日本病院薬剤師会理事
東京証券業健康保険組合診療所薬剤部長
清水 孝子 Takako SHIMIZU



今更言うまでもありませんが、薬物療法は多様な治療方法の選択肢の1つであり、多くの患者に対する治療の主軸となります。また、その有効性と安全性の確保は患者ケアにおける多くの課題のなかの重要な1つです。そして、本来、薬剤師は薬学の力を駆使して薬物療法の適正化、最適化の一翼を担うことで治療やケアを支援します。

昨今の提言である「(対)物から(対)人へ」は意味深長であり違和感も交錯します。そもそも投薬は適切(適当)な治療が行われるように薬を与える(投じる)対人業務です。医師をはじめとする医療従事者(対人)を通じて間接的にかかわる場合であっても、医薬品管理や薬品情報提供業務を含めたいわゆる広義の調剤すべてが対人(患者等)に繋がる重要な過程であることは周知のことです。また、外来通院患者に対して薬剤師が投薬後に適時・適宜に対処することの必要性と重要性については、病棟や在宅等での取組みとはまた違った不確実性や多様性という大きな課題があるものの、急に降って湧いたというわけではありません。ただし、忙殺のあまり、もしくは何等かの事情で、結果的に対人を意識すること自体を忘れて(投げ出して)いないかどうかを各自が問うてみる、各施設の実情に応じて客観的に評価してみる必要があるということだと思えます。運用ルールを確立することは簡単ではありません、機械化や増員にはコストがかかります、一人の薬剤師にできることには限度があります…が、決して“青い隣の芝生”でも“対岸の火事”でもありません。少なくとも、プロであるならば、研鑽を積んで準備万端に努めることは本分と思えます。

令和2年、オリンピック・パラリンピックの日本開催で沸き立っていたはずの今夏は、世界中が新型コロナウイルス感染症という終わりの予測がつかない災禍に見舞われています。夏の風物詩である花火大会も軒並み中止を余儀なくされていますが、オリンピック開会式が予定されていた7月24日には全国各地で花火が打ち上げられました。また、第一波の緊急事態宣言解除後の6月1日には若手の花火師さん方が計画した『Cheer up!花火プロジェクト』によって全国の夜空に大輪の花々が咲き誇りました。厳しい状況のなか、鎮魂と悪疫退散祈願、そして「上を向いて欲しい」という思いが込められていたそうです。

私たち薬剤師もお互いに協力しあって、大病院、中小病院、診療所、薬局、老健等々、それぞれの立場、環境でできることを模索し再考しながら、誇りをもって次世代へと引き継いでいきたいものです。